三大明神風力発電事業計画の中止、保安林解除を認めないことを求める要請について

2021年2月5日

　岩渕友参議院議員は、2月5日、三大明神風力発電事業計画の問題について、遠野町の環境を考える友の会の経済産業大臣、農林水産大臣宛の要望書を担当者に渡し、地元の皆さんの懸念、要望を伝え対応を求めました。

【　経産省担当部局とのやり取り　】（概要）

* 岩渕議員から、地元の皆さんが国会に直接要請に来られたことや、国会の経済産業

委員会で大臣に対し複数回にわたり問題を示し対応を求めてきたこと。県議会や地元でも一貫して問題点を明らかにし、地元の9割ちかい世帯の反対署名を集めてこられていることを改めて伝え、要望書に沿って、土砂災害の懸念、生活用水の問題など、評価書には経済産業大臣の準備書に対する勧告内容も反映されていないと厳しく指摘。地元の怒りは拡がっており、このような状況で事業を開始することは出来ないと伝えました。

* 環境アセスを担当する電力安全課（環境審査担当）の担当者から、「評価書では、大

臣勧告もふまえ、改変面積を減少させ、飲料水の問題については工事の前に再度、調査するとともに、稼働後も調査をして何かあれば対策を取るとしている」との見解を、「まだ懸念をお持ちの事については、事業者に伝えて対応させるようにしたい」と述べました。

* 岩渕議員からは、「自分達の地域の問題として大変心配されている。説明だけすれば

良いということではない」と厳しく指摘しました。

【　農水省（林野庁）とのやり取り　】

* 経産省と同様に、これまでの経過や現時点の問題など伝え、対応を求めました。
* 林野庁の担当者は、当初、「一般的に保安林の解除の是非は、転用の目的と、そもそ

もの指定の目的達成に支障ないか判断する。転用で必要な場合は、代替施設を造ることを義務付けている」と説明。

* 岩渕議員から、「一般的な話をしているのではない。現地の実態、要望を知ったうえ

で、保安林の解除はすべきではない」と厳しく指摘。

○　林野庁担当者から、「要望書には、同事業実施区域が崩壊土砂流出危険地区に作られようとしているとあるが、森林管理局の地図が間違っている」と説明（崩壊土砂流出区間として黄色で色づけされている沢だけが該当し、青で囲んだ「崩壊土砂流出危険地区」は間違いであると）あり。

○　岩渕議員から、この間、国会の質問で示してきた「事業計画地の土砂災害危険性」、「土砂災害危険個所と風車設置計画箇所」、署名集計などの資料を示し、「崩壊土砂流出危険地区」だけの問題ではなく、土砂災害など安全面での懸念、生活がかかった飲み水の問題等あり、保安林の解除申請があがってきても慎重に検討してほしいと強く求めました。

以上